

平成２８年度第１回広島市スポーツ推進審議会 会議録

I 開催日時

平成２８年５月１１日（水） １４時００分～１５時４５分

II 開催場所

広島市役所本庁舎１４階 第７会議室

III 出席者

１ 委員 １７名中１４名出席（３名欠員のため、後任選定手続き中）

梶原委員、金井委員、崎田委員、下岡委員、田川委員、鍋島委員、仁方越委員、
西野委員、東川委員、古川委員、本川委員、満田委員、山下委員、山本委員
（欠席：菊田委員、小林委員、要田委員）

２ オブザーバー ３名中２名出席

宮原オブザーバー、上村オブザーバー
（欠席：藤岡オブザーバー）

３ 事務局（市）

市民局長、文化スポーツ部長、スポーツ振興課長、
健康福祉局障害福祉部障害福祉課長、教育委員会学校教育部指導第二課長

IV 会議次第

１ 開会

２ 議事

- (1) 「広島市スポーツ振興計画」の主な取組状況について（平成２７年度実施報告）
- (2) 平成２８年度の主なスポーツ推進施策及び予算について

３ 閉会

V 公開・非公開の別

公開

VI 傍聴者

無し

VII 会議資料

平成２８年度第１回広島市スポーツ推進審議会 次第
広島市スポーツ推進審議会委員等名簿
平成２８年度第１回広島市スポーツ推進審議会配席図

議事関係

議事資料 1－1：「広島市スポーツ振興計画」に掲げた推進施策の主な取組状況について（平成 27 年度）

議事資料 1－2：数値目標の進捗状況と今後の取組について

議事資料 2－1：「広島市スポーツ振興計画」の改定を踏まえた平成 28 年度の主な取組について

議事資料 2－2：平成 28 年度スポーツ振興関係予算について

議事資料 3：「広島市スポーツ振興計画」の見直しについて

Ⅷ 会議・発言の要旨

1 開会

2 議事

(1)「広島市スポーツ振興計画」に掲げた推進施策の主な取り組み状況について（平成 27 年度）

(2) 平成 28 年度の主なスポーツ振興施策及び予算について

〔スポーツ振興課長〕

（議事資料 1－1、1－2、及び議事資料 2－1、2－2 説明）

〔東川会長〕

平成 27 年度の実績、28 年度の施策の動向見ていただいて、委員の皆さんからご意見をいただきたい。

まずは平成 27 年度の実績、取組状況の方からご意見をいただきたい。

〔本川委員〕

議事資料 1－1 の 2 ページ、基本方針 2 の「学校における体育・スポーツの充実」の 4 項目目の各学校への指導者派遣について記されているが、高等学校の部活動への指導者招へいはあるが、中学校はないのか。

〔指導第二課長〕

高等学校への指導者派遣として運動部活動指導者招へい事業の上の欄に中学校運動部活動活性化支援事業も併記させており、事業名は違うが同じく指導者招へいを行っている。

〔本川委員〕

事業の内容は同じものととらえていいのか。

〔指導第二課長〕

同じである。

〔東川会長〕

これからの障害者スポーツの普及振興を行う上で、指導者養成は大きな役割を果たす

と思うが、学生を対象に講習会を開いたというのはどういった形でどういうところに呼びかけたのか具体的に教えてほしい。

〔障害福祉課長〕

平成28年度の新規事業として計上しているが、社会福祉事業団の中にある障害者スポーツ協会が中心になって講習会を開催している。具体的には広島大学理学療法学科、県立大学、広島国際大学の学生に声をかけてスポーツに関する座学、実技等の学習を経て、将来は指導者として活躍していただくための養成活動を行うといった試みをする。

〔東川会長〕

平成27年度の実績ではないのか。

〔障害福祉課長〕

今年度の枠として20人を見込んでいると聞いている。

〔東川会長〕

私も勤めがそちらの関係なので、若い世代にこういった機会を与えていただいて、繋がりを作っていくことができればと思って事務局の話を聞いていた。

〔障害福祉課長〕

訂正がある。

先ほどの講習会に関して、平成27年度に新規事業として学生20人を対象に行っている。

〔東川会長〕

そのほかに平成27年度の実績について、委員の皆様ご意見があればお願いしたい。

個人的には4ページの数値目標の進捗状況も気になる部分であるが、平成28年、29年度以降の計画にどういった取り組み方をしていくかに関連する。

特に、全国的にも30～40歳代のスポーツ実施率の低さは悩みの種だと思う。この年代へスポーツ推進していきたいという方向性を事務局は持っていると思うが、具体的にどういった取組をしていくかというところを委員の皆さんのお知恵を借りたい。

〔本川委員〕

先程お聞きした中学・高校のスポーツ指導者派遣を行う事業に関連して一つ疑問に思っていることがある。

学校の教員は異動があるため、指導者がいなくなったときに、それまで活動できていた部活動が活動できなくなるといった事例があると聞く。私は柔道専門だが、柔道などは怪我の危険性も高いため、皆が簡単に指導できるものではない。そういったところに指導者を派遣していく仕組がうまく機能してないのではないかと感じている。

教育委員会が窓口となり、学校が教育委員会に相談すれば教育委員会がそれぞれの競技団体と連携してどういった指導者を派遣するか、その派遣にあたっての謝礼についてはこうなっているとか、そういった仕組がうまくいっていない。

実際に、指導者不足で困っていると保護者から報告を受けている。

指導者をうまく取り込む仕組を作るべきではないかと考えている。

学校も先生の知人の紹介や、大学生に覗いてもらうなど、きちんとした指導者の資格を持っていない人の指導の上で部活動を行っているところもあるようである。

また、話は変わるが障害者スポーツの中で、身体障害者の方が中心だという認識だが、

これからは発達障害、知的障害の方にも普及していく必要があると考えている。

〔指導第二課長〕

部活動の指導については、校長の決裁で各部活に教員を割り当てており、所管は教育委員会である。

ご指摘のとおり、様々な事情を勘案しながら人員を割り当ててはいるが、職員の人事異動等で指導者がいなくなってしまうといった事例もあるということは認識している。

そういったときのために中学校部活動支援事業を行い、各学校1人ないし2人にはなるが、指導者招聘を実施している。校長先生が指導体制を考え、指導二課に希望書を提出する。

人選という意味では校長先生に負担がかかっており、ただ今、競技団体等と連携したらどうかというご意見をいただいたが、中学校の先生方と相談しながら、どういった形ができるか探っていきたい。ただ、各中学校の教育方針もあるため、それに即した形で行っていくことが前提となるが、生徒数の減少に伴って、先生の数も減っていくため現状の部活動をそのまま継続できるかといった問題も抱えているため、顧問の先生の割り当て問題については検討をしている状況である。

〔東川委員〕

無資格の状態で指導に携わっている方もいると聞いているため、学校の教育方針等を勘案すると、少なくとも有資格でかつ生徒にとってどういった指導が望ましいかというのがわかっている指導者を派遣することが重要だと思う。

そういったことを踏まえると各競技団体との連携も大事だが、各競技団体もそういった自覚をもって、ある意味では充実を図るべきだと思う。

障害者スポーツの枠組みの話をお願いしたい。

〔障害福祉課長〕

ご指摘のとおりで、今から20年近く前、身体障害者と知的障害者のスポーツ大会を分けていたが、今は統合されて障害者スポーツの名の下に一緒になって競技をしている。

（議事資料1-1）左側〈主な取組〉にもあるように毎年障害者スポーツ大会を開催しており、今年度も今週の5月14日にエディオンスタジアムで陸上競技大会を実施予定である。身体障害者もいれば知的障害者もいて、割合で言えば知的障害者の方が多いようである。また、各種障害者スポーツ大会で優秀な成績を収めた方などは、全国障害者スポーツ大会へ30人程度派遣される。当然その中には身体障害者の方もいれば、知的障害者の方もいる。

〔東川委員〕

4月29日織田記念陸上でオーストラリアのオリンピック委員会のヘッドコーチとお話する機会があったが、同氏によるとオーストラリアではオリンピックとパラリンピックは分けておらず、組織上、同じオリンピック委員会にあるという話を思い出しながら、本川委員の話を聞いていた。

梶原委員にお願いすることになるかもしれないが、時代として健常者のスポーツ大会に可能な限り障害をもった方の参加も認めていくといった仕組みをつくることも必要になってきたのかなという思いもある。

他に何かあるか。

〔鍋島委員〕

平成27年度の実績を拝見して、広島市民の数多いニーズを叶えるために事務局が一生懸命頑張ったことが分かるような報告書だったと思う。

ただ、今回の予算をみると、かなりタイトな状況になってきていることが分かる。

スポーツは継続の原則があって、これまで行ってきたことはこれからも行っていこうとするところがあり、これも大事だと考えているが、時代の変化に対応して思い切った予算の配分を考えてもいいのではないかな。

具体的には、企業に対してラジオ体操を通じた心身の健康づくりを促す周知活動に力を入れて取り組んでいただきたい。

2つ目に子供のロコモティブシンドローム（以下ロコモ）対策が課題と考えている。これまでは運動機能が低下し、ちょっとしたことでつまずいて転倒し、骨折してしまい寝たきりになるといったことが高齢者に多く報告されていたが、現在はロコモの予備軍が子供にも見られる。

何故このようなことが起こるかという、子供が室内遊びしか出来なくなっているからだと思っている。

昔は鬼ごっこやボール遊びなど体を鍛える環境があったが、今はその機会が減ってきており運動機能の不全を起こしてしまうようである。

子供の競技力向上だけでなく、運動嫌いの子供たちにどう運動を進めていくことができるか、地域などと連携しながら取り組んでいかなければならないと考えている。

また、先程から障害者への取組が取りざたされているが、今年度、障害者差別解消法が施行された。障害者の方々が積極的に活動していく環境づくりを行っていく上で、スポーツは非常に重要な役割を担うのではないかと考えている。障害者スポーツの競技力向上だけでなく、現在、スポーツを行っていない障害者に対するスポーツの振興へも力を入れて欲しいと考えている。

〔東川委員〕

今年度すぐ実現可能なこともあれば、次年度以降への課題となるものもあると思う。

事務局には頑張っていたきたい。

他に何かあれば意見をいただきたい。

〔山下委員〕

本川委員の話に関連しているが、日本の場合、選手の育成は学校のクラブ活動や企業が大きな役割を果たしている。その学校のクラブ活動であるが、中学校の場合、学校の先生が監督を務めていると思うが、休日クラブ活動の指導に出ている先生の手当はどうなっているのか。

それと、遠征に行くのに父兄の自家用車で行くこともあるのだと思うが、事故が起きたときの対応はどうなっているのか。

〔指導第二課長〕

土日に行うクラブ活動指導の特別手当は弁当代くらいにしかない程度であるが、支給している。

遠征については、保護者の自家用車での移動は禁止をしている。移動は公共交通機関が原則である。

〔山下委員〕

公共交通機関での移動は自費なのか。

〔指導第二課長〕

市内の場合は自費、県大会以上の大きな大会になると補助対象となる。

また、宿泊を伴う大会についても今年度から補助対象となっている。

〔山下委員〕

一般の企業や市役所でもそうだと思うが、休日出勤すると特別手当が出るものだと思うが、弁当代程度の手当しか出ないというのが理解できない部分である。何か取り決めでもあるのか。

〔指導第二課長〕

一般の公務員は時間外勤務手当が出るが、教員の場合は予め教員特別手当が基本給に上乗せされており、平日及び休日のクラブ活動指導については、この教育特別手当でカバーしているというのが国全体の考え方である。

〔山下委員〕

指導者にもやりがいを感じてもらいながらやってもらえば、選手の育成にもいい影響を与えていると思うため、何かいい案があれば考えていただきたい。

また、指導者がたくさんいるにも関わらず、その情報が行き届いていないように思う。登録バンク制度のように、どの地区にはどういう指導者がいてといった情報を HP で出せないか。学校の先生も忙しく、クラブ活動に顔を出すことが難しくなっていると聞いている。指導者がいないとクラブ活動で事故が起こる危険性も高くなり、実際に事故が起こったときには学校が責任を問われる。そのような状況だとスポーツが発展する余地がなくなってしまう。

指導者の手当にしても、指導者の円滑な供給にしても広島市が 47 都道府県で先陣を切って何か良い案を考え実行していかなければいけないのではないかと考えている。

〔東川委員〕

指導第二課長にお聞きするが、昨年度は中学校への指導者の派遣が 64 人、高校へは 7 人ということであるが、応募がたくさんあった上での人数なのか。

〔指導第二課長〕

各学校 1 名もしくは 2 名のため、校長先生が決定したクラブを教育委員会に申請いただくこととなっている。学校毎でおそらくもう少しニーズがあると思うので、指導者招聘可能人数を増やせないか検討している状況である。

また、招聘した指導者が指導に来ていただく回数も増やせないか検討している。

〔東川委員〕

学校によって差はあるかもしれないが、中学校の立場としてオブザーバーの上村校長先生にもお話をお伺いしたい。

〔上村オブザーバー〕

学校の予算の中で謝礼というものはないので、中学校運動部活動活性化事業を活用せざるを得ない。

校長という立場としては、既存のクラブの中で、今いる先生が指導できないクラブ、例えば柔道や剣道等の武道など、素人では簡単に指導できない、ある意味特殊な種目に関して地域の指導者にお願いしている。

本校も、本来であれば 5 人程度招聘したいという思いはあるが、1 名ないし 2 名に絞っている。指導第二課にも指導者の指導時間を増やして欲しいなどの要望も度々行っているのが現在の状況である。

〔東川委員〕

予算の 7 割から 8 割を施設の維持管理に割かれているが、指導者の招聘など、ソフト面

も充実を考えていかなければならないため、鍋島委員もおっしゃっていたが、予算の枠組の見直しも考えていかなければならないかなと思う。

そろそろ時間もなくなってきたが、他に意見、質問等あるか。

〔梶原委員〕

事務局の資料を見ても分かるようにスポーツ施設の管理運営に大きな予算が使われている。広島市は政令市移行の事業で各区に区民文化センターとスポーツセンターをそれぞれ整備したのだが、最近政令市に移行したような都市では財源的に区毎にスポーツ施設を整備するのは難しくなっている。

広島市は政令市移行30年が過ぎており、アジア競技大会の開催もあって、当時一生懸命頑張って施設を整備し、全国トップレベルの施設が充実していると言えるが、その施設が今度は老朽化の問題に瀕している。

国は各自治体に公共施設の再編計画を作るよう要請があり、広島市も作成中である。

私ども管理運営を行っている立場から言わせていただくと、ソフト事業を行って市民の運動実施率を高めるということにスポーツセンター等の施設は大変寄与している存在である。

しかし今の広島市の状況を考えると、すべての施設をリニューアルするのは無理であろう。そのときに健康維持の基盤であるスポーツ施設は、行政が責任を持って残さないといけないと思っている。

私どもも、広島市のスポーツをとりまく環境を良くしたいという思いがあって参加している。そういった意味でスポーツ施設の今後について、文化スポーツ部長に見解をお伺いしたい。

〔文化スポーツ部長〕

貴重なご意見ありがたい。

私はこの4月から文化スポーツ部に来させていただいて、審議会にも初めて出席し、どのような審議会なのか私も非常に心配しておりましたが、委員の皆様から活発なご意見いただいてありがたく思っている。

いただいた施設管理の意見に関して、まさに梶原委員のおっしゃる問題に直面しており、広島市では一昨年からハコモノ資産やハコモノ以外のインフラ資産をまとめた「ハコモノ白書」を作成している。広島市は川の街のため、橋が多くあるが、その橋が特に老朽化が顕著である。そういった意味でハコモノよりむしろインフラ資産の方が維持管理の問題に直面していると言える。このインフラ資産とハコモノ資産を如何にするか、どう耐震化していくかが課題となる中で、鍋島委員がおっしゃったスクラップアンドビルドという考え方は避けて通れない。どうしてもスクラップする施設が出てくるが、その整理のために広島市では一昨年から来年にかけて基本方針作りを行っている最中である。

利害が絡み、実際に使われている方々もいる中で難しいとは考えているが、その検討に少なくとも着手はしているというのが市の実情である。

スクラップアンドビルドの考え方はハード面だけでなくソフト面についても大変重要である。山下委員のおっしゃった登録バンク制度もとてもいいアイデアだと思っている。こういったいいアイデアは何とかして実現していきたい、お金がない中で知恵を使っていきたいと考えている。

引き続き委員の皆様にはご協力いただきたい。

〔東川委員〕

委員の皆様も何かアイデア等あれば事務局にご連絡いただきたい。

〔西野委員〕

先ほど発達障害の話が出てきたので、発達障害のスポーツについて私たちが取り組んでいることを紹介したい。

心身障害者福祉センターと障害者スポーツ協会で地域支援を行っている。

地域支援に関しては作業所や地域の育成会、サマースクール等ご要望いただいたところに出向く活動をしている。

地域のスポーツセンターを借りたり、公民館を借りたりして地域支援を行っているが、知的障害者と発達障害者の方が一緒にミニテニスを行っているグループがある。他にもフライングディスク等の競技で地域支援を行っている。

心身障害者福祉センターでは発達障害者の方の利用が増えており、今までは知的障害者のための水泳教室に発達障害者が混ぜてもらおうという形だったが、今年度初の試みとして、夏に４回ほど発達障害者のための水泳教室を企画している。その内容としては、低学年の親子５組と高学年の児童５人、いずれも初心者を対象としている。

私たちスポーツ指導員のスポーツ指導者協議会というものがあり、３年前に発達障害の講習会を取り上げていただいた。

まだ支援不足なところもあると思うが、今後は精神障害や学習障害等も含めて様々な障害に対応できるようにしていかなければならないというのが心身障害者福祉センターの課題である。

委員の皆様からも何かいいご提案があれば教えていただきたいと思います。

また、発達障害に気づいておらず支援を受けられていない方も実際はたくさんいると思うので、保護者同士のコミュニケーション、相談の場としてのスポーツ活動も行っていければいいなと思っている。

心身障害者福祉センターは障害者手帳がなくても特別支援学校もしくは支援学級で学習していることさえわかれば利用可なので、気軽にお越しいただきたい。

最後に資料６ページのハンザクラスワールド招致の話に関連して、毎月２回ほど県のセーリング連盟が障害者と健常者が一緒にヨット活動を行っている。中には全盲のセーラーもいるが、健常者がペアになれば一緒にセーリングができる。

〔東川委員〕

障害者のスポーツに関わる状況を教えていただいた。私たちも知らなかったで済ますのではなく積極的に関わっていかなければいけないなと感じている。

委員の皆様へのお願いという形になるが、４月に配付した振興計画に基づき、平成２９年度に向けてどういった計画を立てていくかといったことに関して、ご意見・ご提案があれば、８月までにスポーツ振興課へお寄せいただければと思う。

まだまだ意見もあると思うが、おおよそ予定の時間となったため、ひとまず本日の審議会については閉めさせていただく。

３ 閉会